

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T.KAWABE&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 久和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括本部管理本部長兼経理部長 五十川 幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
川辺株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間		第68期 第3四半期 連結累計期間		第67期	
		自	平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
会計期間							
売上高	(千円)		12,387,030		12,339,978		16,381,007
経常利益	(千円)		687,005		873,090		781,414
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	又 (千円)		378,712		87,703		442,105
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		387,969		117,941		550,963
純資産額	(千円)		5,489,998		5,442,205		5,652,992
総資産額	(千円)		11,576,999		12,677,875		11,722,465
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		20.44		4.73		23.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		47.4		42.9		48.2

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間		第68期 第3四半期 連結会計期間	
		自	平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
会計期間					
1株当たり四半期純利益金額	(円)		11.86		14.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第67期及び第67期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社連結子会社であった株式会社モノライフは、平成24年4月1日付にて、株式会社ソルティーを存続会社とする吸収合併方式により合併をし、株式会社モノライフは解散しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要を背景とした緩やかな景気回復の動きが見られたものの、世界経済の減速や長期化した円高に加え、領有権問題などによる不安定要素により、景気減速の先行き不透明な状況で推移いたしました。また当第3四半期後半の12月には政権交代により、安倍新政権の金融緩和などの政策への期待から、為替相場は円安に転じ、株式相場も上昇傾向にあり、景気の改善に多少明るさも見え始めました。

当社グループを取り巻く事業環境に関しましても、生活防衛意識の高まりにより、消費者マインドは依然冷え込んでおり、厳しい状況が続いています。

このような状況下にあって当社グループは、顧客第一主義を経営の根幹とし、革新的な発想に則した企業活動を通じて、市場競争力の強化と新たな事業領域の拡大を促進し、総合服飾雑貨メーカーを目指しながら、企業の継続的成長に努めてまいりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、昨年同様に節電対策需要を期待しましたが、天候不順もあって昨年ほどの効果が見られませんでした。また百貨店における、夏のクリアランスセールの不振やクリスマスシーズンのギフト需要が低調に推移した結果、前年比96.4%と大変苦戦いたしました。

スカーフ・マフラーにつきましては、春先は百貨店の店頭販売が不振で、ブランドのOEM生産も減少し苦戦しましたが、秋物商材の販売が順調に進み、年末の寒波による防寒商品の需要が増加した結果、前年比102.8%と伸長いたしました。

タオル及び、雑貨商材につきましては、タオル商材は夏場のプール関連の不調により前年比98.6%と苦戦しました。一方雑貨商材はオリジナルバッグの販売が伸長しました結果、前年比103.5%と好調に推移いたしました。

フレグランス事業

フレグランス事業は、第1四半期連結会計期間は直営店の販売が振るわずに苦戦しましたが、既存主力ブランドの積極的な販売促進と新規取扱い商品の投入により、前年比110.9%と好調に推移いたしました。

厚生年金基金脱退について

既に平成24年10月18日にリリースいたしております当社加入の東京実業厚生年金基金につきましては、将来的に財務面でのリスクの増加を回避するため、同基金から脱退することを決定し、脱退に伴う特別掛金見込額10億58百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は123億39百万円(前年同期比99.6%)、売上総利益は48億86百万円(前年同期比99.7%)となりました。

なお、営業利益は8億20百万円(前年同期比131.9%)、経常利益は8億73百万円(前年同期比127.1%)、年金基金脱退に伴う特別損失10億58百万円の計上があり、法人税等と主に特別損失の法人税等調整額の計上もあって、四半期純損失は87百万円(前年同期四半期純利益3億78百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、80億7百万円(前連結会計年度末は、70億81百万円)となり、9億26百万円増加いたしました。現金及び預金の増加(4億40百万円から7億97百万円へ3億56百万円増)、商品及び製品の増加(28億48百万円から30億74百万円へ2億26百万円増)、仕掛品の増加(1億23百万円から1億63百万円へ40百万円増)、前払費用の減少(3億40百万円から1億92百万円へ1億48百万円減)、繰延税金資産の増加(72百万円から4億81百万円へ4億8百万円増)が主な要因です。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、46億70百万円(前連結会計年度末は、46億41百万円)となり、29百万円増加いたしました。建物(純額)の減少(8億51百万円から8億4百万円へ47百万円減)、土地の増加(8億42百万円から9億65百万円へ1億23百万円増)、のれんの減少(1億67百万円から1億26百万円へ41百万円減)が主な要因です。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、56億1百万円(前連結会計年度末は、47億55百万円)となり、8億45百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の増加(24億58百万円から28億10百万円へ3億51百万円増)、短期借入金の減少(13億66百万円から8億74百万円へ4億92百万円減)、未払法人税等の減少(1億91百万円から1億57百万円へ34百万円減)、未払消費税の減少(1億18百万円から88百万円へ30百万円減)、厚生年金基金脱退損失引当金の増加(10億58百万円増)が主な要因です。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、16億34百万円(前連結会計年度末は、13億14百万円)となり、3億20百万円増加いたしました。長期借入金の増加(3億57百万円から6億円へ2億42百万円増)、社債の増加(1億10百万円から1億70百万円へ60百万円増)、リース債務の増加(65百万円から84百万円へ18百万円増)が主な要因です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、54億42百万円(前連結会計年度末は、56億52百万円)となり、2億10百万円減少いたしました。利益剰余金の減少(21億40百万円から19億60百万円へ1億80百万円減)、その他有価証券評価差額金の減少(33百万円から2百万円へ30百万円減)が主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,610,000	18,610,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	18,610,000	18,610,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		18,610,000		1,720,500		1,770,567

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,408,000	18,408	同上
単元未満株式	普通株式 114,000		同上
発行済株式総数	18,610,000		
総株主の議決権		18,408	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷4丁目16番3号	88,000		88,000	0.47
計		88,000		88,000	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	経営企画室長	代表取締役専務	営業統括本部長	越智 康行	平成24年7月1日
常務取締役	営業統括本部長 兼百貨店本部長 兼東京支店長	取締役	営業統括本部 百貨店本部長 兼東京支店長	高澤 秀彰	平成24年7月1日
常務取締役	営業統括本部 チェーンストア本部 長兼フレグランス 本部長	取締役	営業統括本部 チェーンストア本部 長兼フレグランス 本部長	稲子 健夫	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,768	797,368
受取手形及び売掛金	1 3,019,552	1 3,009,617
商品及び製品	2,848,294	3,074,812
仕掛品	123,182	163,367
原材料及び貯蔵品	194,519	201,789
その他	464,045	763,237
貸倒引当金	9,173	2,649
流動資産合計	7,081,192	8,007,543
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	851,774	804,371
工具、器具及び備品(純額)	95,936	102,438
土地	842,420	965,556
その他(純額)	111,766	113,955
有形固定資産合計	1,901,898	1,986,322
無形固定資産		
のれん	167,809	126,500
その他	67,295	82,145
無形固定資産合計	235,105	208,645
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020,530	1,012,053
投資不動産(純額)	937,961	915,416
その他	548,950	551,205
貸倒引当金	3,172	3,310
投資その他の資産合計	2,504,269	2,475,364
固定資産合計	4,641,273	4,670,332
資産合計	11,722,465	12,677,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,458,141	1 2,810,128
短期借入金	1,366,000	874,000
1年内償還予定の社債	56,500	60,000
未払法人税等	191,930	157,918
賞与引当金	39,977	-
厚生年金基金脱退損失引当金	-	1,058,000
その他	642,824	641,077
流動負債合計	4,755,373	5,601,124
固定負債		
社債	110,000	170,000
長期借入金	357,500	600,000
退職給付引当金	570,329	574,717
資産除去債務	60,283	57,283
その他	215,986	232,544
固定負債合計	1,314,099	1,634,544
負債合計	6,069,473	7,235,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,500	1,720,500
資本剰余金	1,770,567	1,770,567
利益剰余金	2,140,630	1,960,312
自己株式	11,745	11,975
株主資本合計	5,619,952	5,439,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,039	2,801
その他の包括利益累計額合計	33,039	2,801
純資産合計	5,652,992	5,442,205
負債純資産合計	11,722,465	12,677,875

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,387,030	12,339,978
売上原価	7,484,336	7,453,388
売上総利益	4,902,694	4,886,589
販売費及び一般管理費	4,280,775	4,066,532
営業利益	621,919	820,056
営業外収益		
受取利息	49	72
受取配当金	14,301	16,517
投資不動産賃貸料	64,427	35,658
その他	37,087	43,549
営業外収益合計	115,864	95,797
営業外費用		
支払利息	20,617	16,238
不動産賃貸費用	28,459	25,491
その他	1,701	1,034
営業外費用合計	50,778	42,763
経常利益	687,005	873,090
特別利益		
違約金収入	36,224	-
その他	1,751	-
特別利益合計	37,976	-
特別損失		
固定資産除売却損	11,150	6,459
投資有価証券評価損	586	212
減損損失	8,908	-
移転費用	249	-
厚生年金基金脱退損失	-	1,058,000
その他	5,114	240
特別損失合計	26,010	1,064,911
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	698,971	191,820
法人税等	320,259	104,117
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	378,712	87,703
四半期純利益又は四半期純損失()	378,712	87,703

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	378,712	87,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,257	30,238
その他の包括利益合計	9,257	30,238
四半期包括利益	387,969	117,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387,969	117,941

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社モノライフは、平成24年4月1日付にて、株式会社ソルティーを存続会社とする吸収合併方式により合併をし、株式会社モノライフは解散しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、受取手形については満期日に決済が行われたものとして処理しており、支払手形については手形交換日をもって決済処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	468千円	575千円
支払手形	35,443千円	18,658千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	155,978千円	142,188千円
のれんの償却額	59,208千円	41,309千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	55	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	92	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,962,844	1,424,186	12,387,030		12,387,030
計	10,962,844	1,424,186	12,387,030		12,387,030
セグメント利益又は損失 ()	1,224,921	286,131	938,789	251,784	687,005

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 251,784千円には、のれん償却額 59,208千円、及び棚卸資産の調整額 6,419千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 186,155千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,760,366	1,579,612	12,339,978		12,339,978
計	10,760,366	1,579,612	12,339,978		12,339,978
セグメント利益又は損失 ()	1,238,632	111,525	1,127,107	254,016	873,090

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 254,016千円には、のれん償却額 41,309千円、及び棚卸資産の調整額 9,230千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 203,477千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	20円44銭	4円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	378,712	87,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	378,712	87,703
普通株式の期中平均株式数(株)	18,523,080	18,521,897

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月10日

川辺株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。